

**地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会
中間とりまとめ 参考資料**

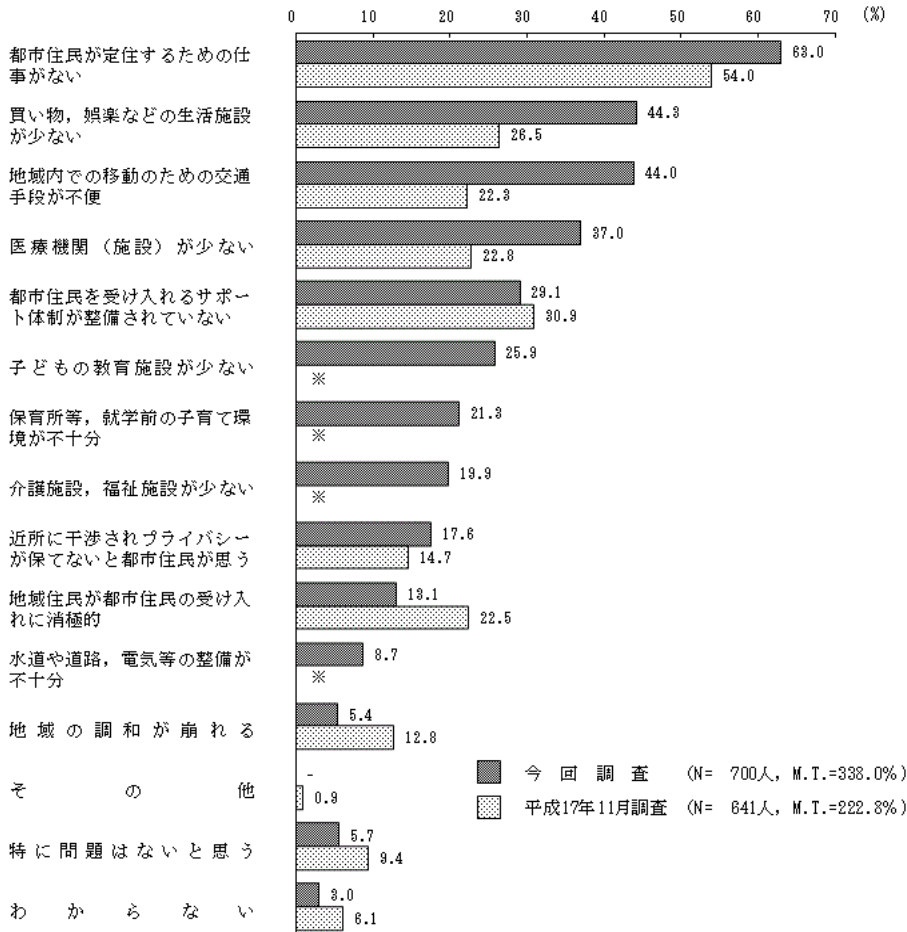
新たなテレワークの推進に向けた方策

(テレワーク等推進ワーキンググループ 中間報告参考資料)

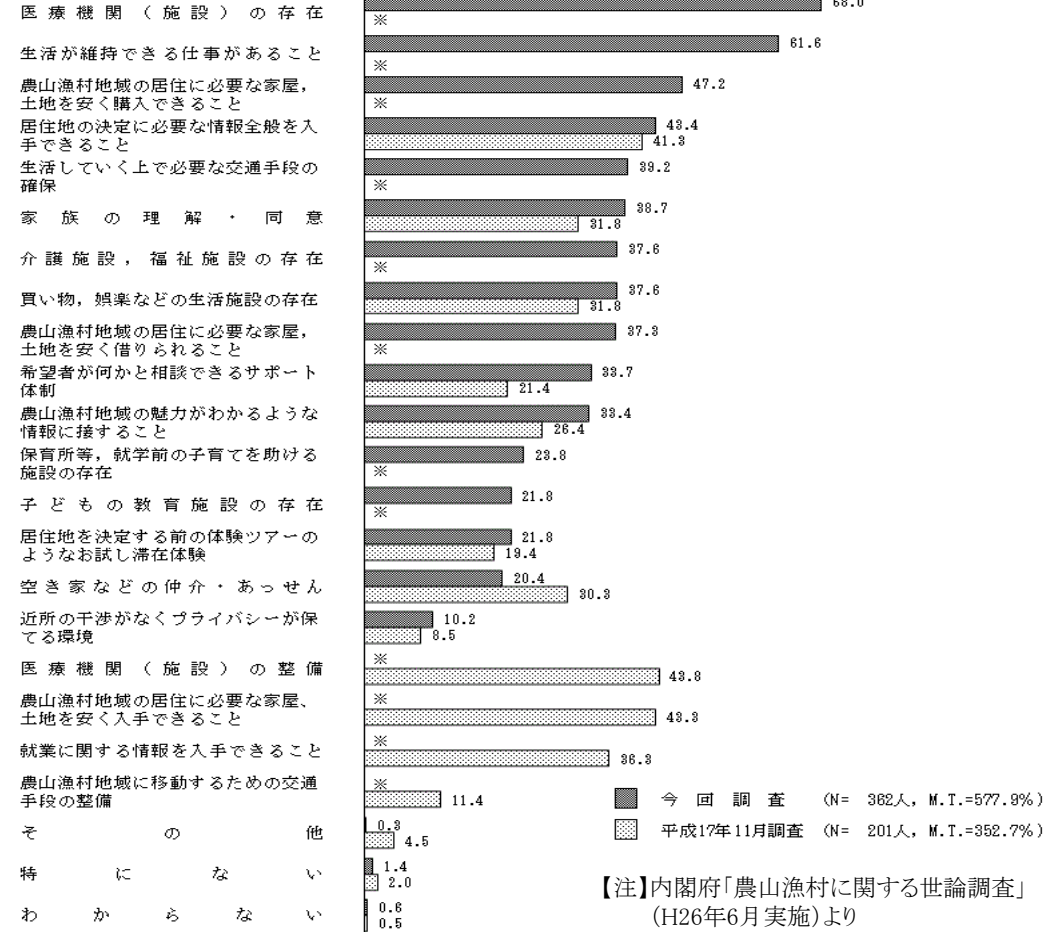
地方における定住・移住の課題

- 都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇(20.6%[H17]→31.6%[H26]、内閣府世論調査)。また、東京在住者の40.7%が地方への移住を検討している又は今後検討したいと回答(まち・ひと・しごと創生本部によるウェブ調査)。
- 一方で、「仕事がない」「生活施設が少ない」「交通手段が不便」「医療機関が少ない」「サポート体制が整備されていない」「教育施設が少ない」「子育て環境が不十分」など、多くの問題点も存在。「家族の理解」や「必要な情報の提供」等も重要。

都市住民が農山漁村地域に定住する際の問題点(複数回答)



農山漁村地域への定住願望実現のため必要なこと(複数回答)



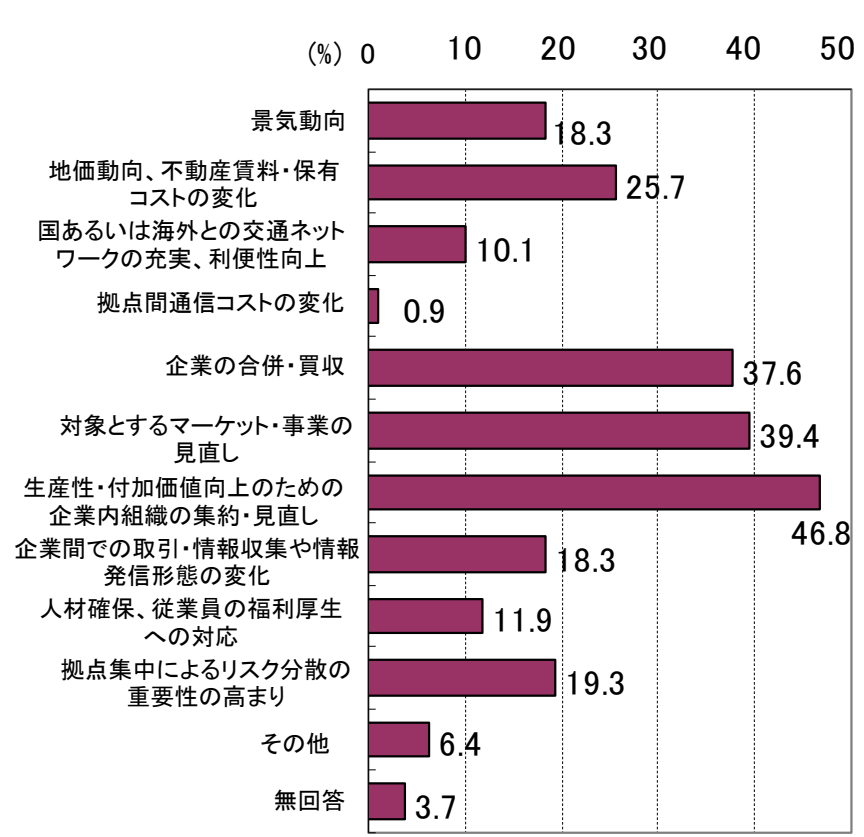
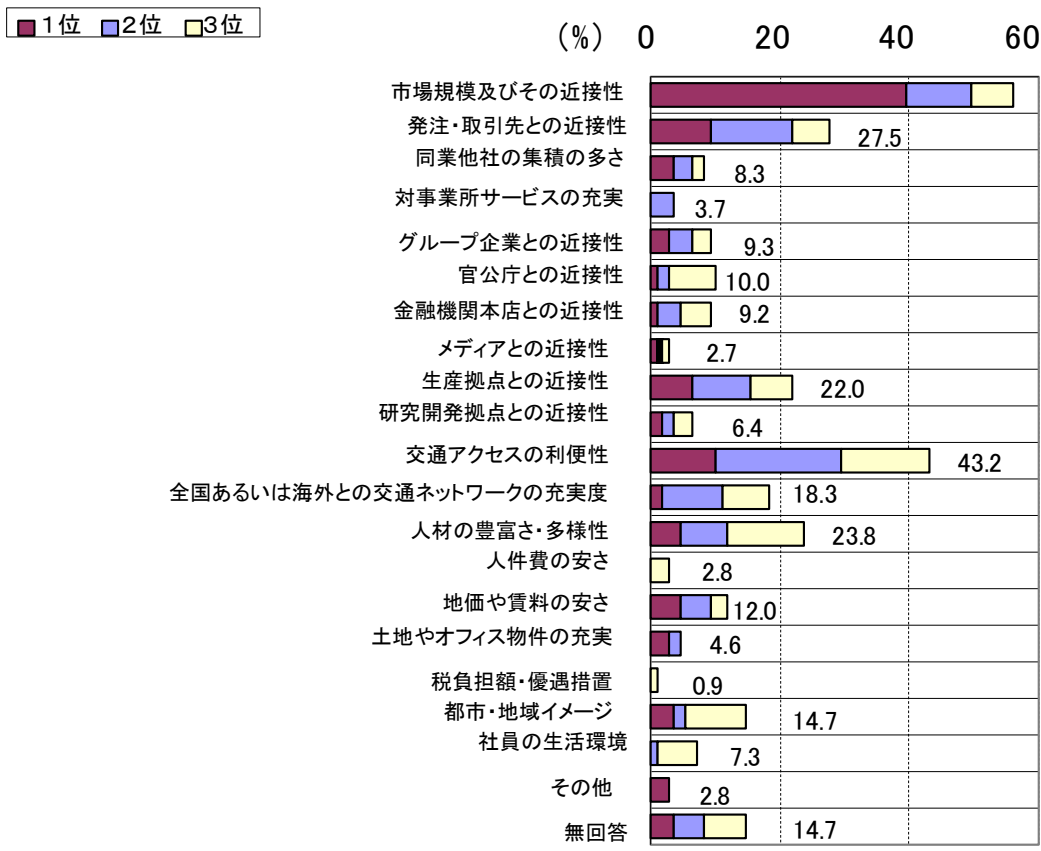
【注】内閣府「農山漁村に関する世論調査」(H26年6月実施)より

本社立地に求めるもの・きっかけ

○ 本社立地都市の選択で特に重視されるのは、「市場規模及びその近接性」、「発注・取引先との近接性」、「交通アクセスの利便性」であるが、これに続いて「人材の豊富さ・多様性」、「生産拠点との近接性」、「都市・地域イメージ」が挙げられている。本社立地や人員配置を見直すきっかけとしては、「対象とするマーケット・事業の見直し」「生産性・付加価値向上のための企業内組織の集約・見直し」などといった、内部環境や競争環境の変化があげられている。

●本社立地都市に求めるもの

●本社機能の立地や人員配置を見直すきっかけとなる要因

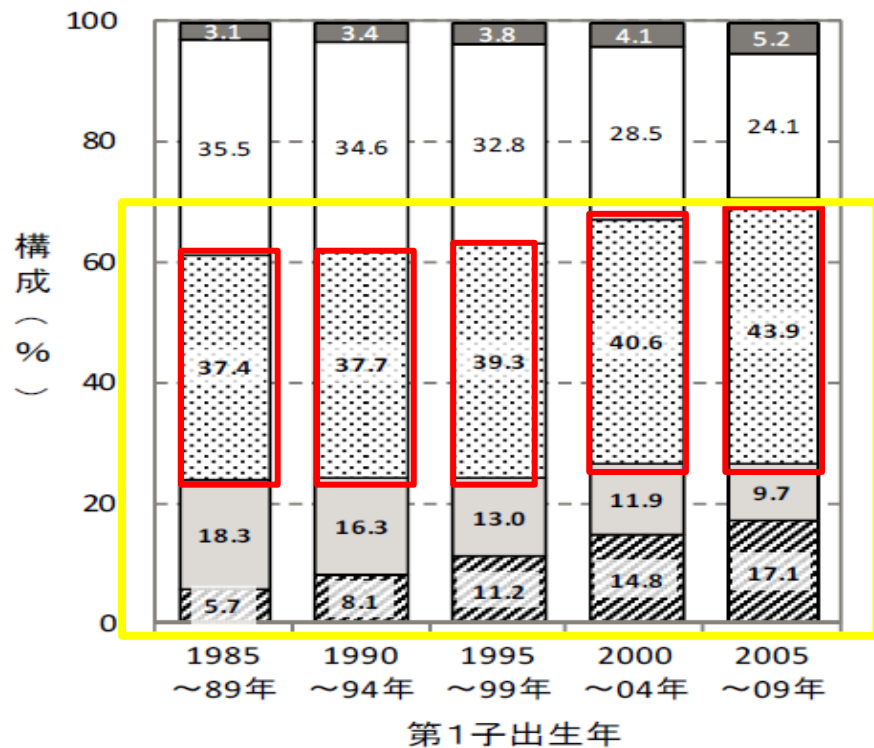


※近畿圏(大阪府、京都府、兵庫県)内に本社を置く上場企業633社に対してアンケートを実施し、回答のあった109社(回答率17.2%)を集計。
 ※各企業3つまで回答(「本社立地都市に求めるもの」は1~3位の順位付けを含む)。出典:平成20年度 本社機能の移転に関する調査(国土交通省国土計画局)

出産による女性の離職、メンタルヘルスの状況

- 出産前に仕事をしてきた女性の約6割が、出産を機に退職。
- 過去1年間にメンタルヘルス上の理由により1ヶ月以上の休業、または退職をした労働者がいる事業所は全体の9%、300人規模以上では約7割に及ぶ。
- 過去1年間にメンタルヘルス不調を抱えた労働者がいる事業所の割合は、事業所規模が大きくなるにつれ増加傾向となり、300人規模以上では約8割に及ぶ。

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



メンタルヘルス不調者の有無及び増減状況別事業所割合

区分	事業所計	メンタルヘルス不調あり	メンタルヘルス不調者の増減状況												
			1人	2人	3人	4人	5人	6~9人	10~29人	30人以上	増加	ほぼ同じ	減少	わからない	
平成23年	100.0	13.9	8.8	2.3	1.2	0.6	0.2	0.5	0.2	0.1	85.9	3.5	63.0	4.5	28.6
(事業所規模)															
5,000人以上	100.0	95.5	-	-	1.4	-	1.4	9.4	15.2	68.2	2.2	41.5	45.8	6.9	5.8
1,000~4,999人	100.0	93.0	3.5	1.7	2.5	3.9	2.4	14.6	35.7	28.6	6.8	31.9	48.5	13.3	5.8
500~999人	100.0	86.9	7.1	8.8	9.4	7.4	7.8	20.7	22.5	3.1	12.8	21.8	57.7	12.6	7.5
300~499人	100.0	78.5	15.0	16.8	13.8	10.6	6.5	10.2	5.0	0.5	21.4	20.0	56.7	12.8	10.3
100~299人	100.0	49.2	19.0	12.6	5.8	4.4	1.9	3.7	1.6	0.1	50.5	11.7	60.0	12.9	15.1
50~99人	100.0	25.4	15.0	6.6	1.9	0.7	0.4	0.7	0.0	0.1	74.6	6.9	62.1	7.8	23.1
30~49人	100.0	12.2	8.4	2.6	0.4	0.5	-	0.1	-	0.1	87.5	4.3	65.1	3.1	27.0
10~29人	100.0	9.2	7.3	0.8	0.8	0.2	-	0.1	0.0	-	90.5	2.1	63.0	3.6	30.8

注：「事業所計」にはメンタルヘルス不調者の増減状況不明が含まれる。

- 不詳
- 妊娠前から無職
- 出産退職
- 就業継続(育休なし)
- 就業継続(育休利用)

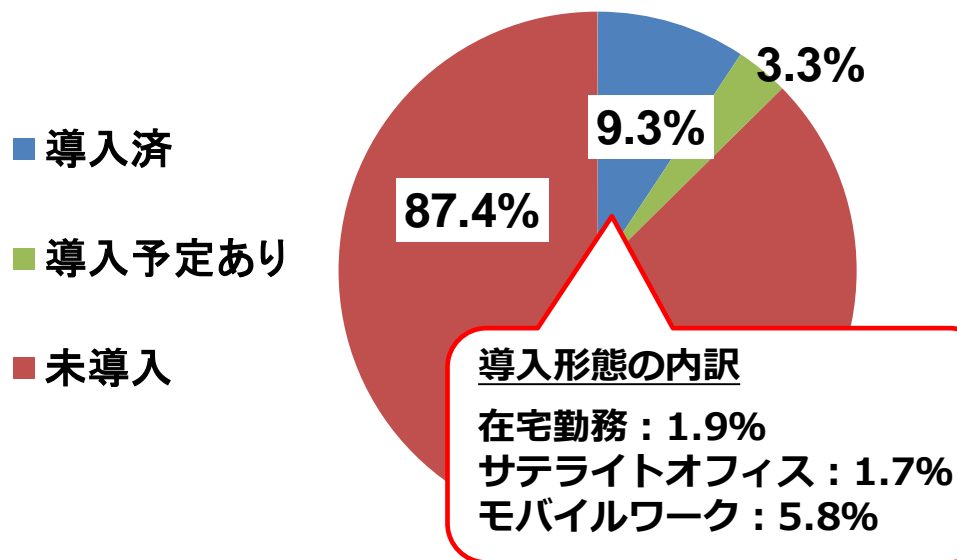
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査)」(2010年)

(出典) 厚生労働省「平成23年労働災害防止対策等重点調査」

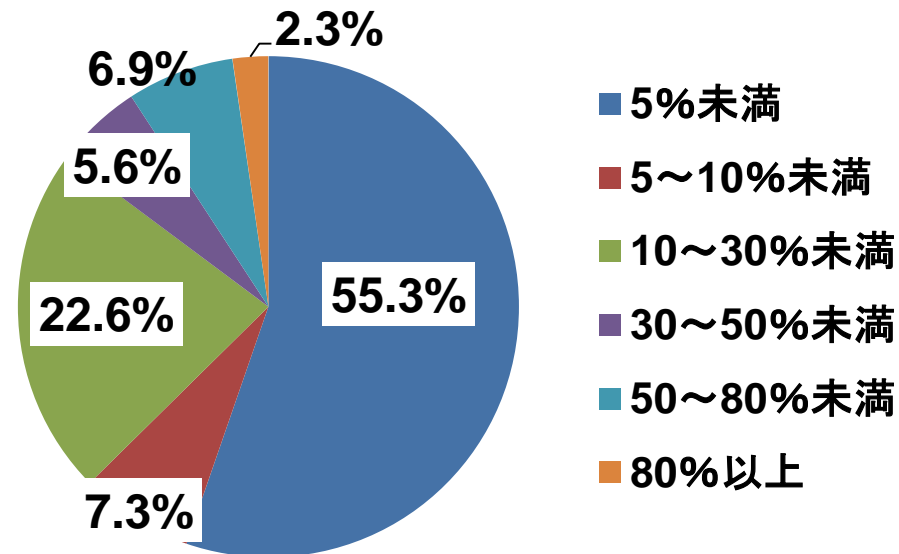
出産前に仕事をしてきた女性

テレワークの普及動向

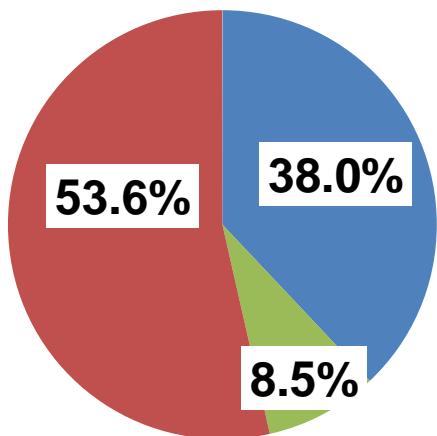
テレワークを導入している企業の割合



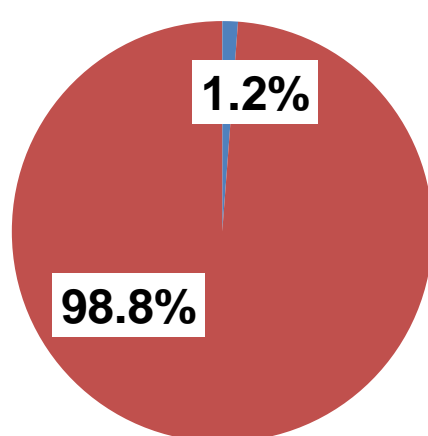
テレワーク制度を利用する従業員の割合



(資本金50億円以上)



(資本金1000万円未満)



■テレワーク導入企業

テレワーク導入している企業(従業員数100人以上)は**9.3%**
資本金50億円以上では**38.0%**、しかし
資本金1000万以下の企業では**1.2%**

■テレワーク利用従業員

テレワーク制度を利用する従業員割合は
5%未満が55.3%

■アメリカ

- ① **アメリカのテレワーカー数**は、
2002年時点で約3400万人、
就業者人口の約25%
(週に1回以上在宅勤務する人
+週10時間以上モバイルワークをする人
+自営型テレワーカー) (出典: Sibis pocket book 2002)



ワシントン市郊外のテレワークセンター

- ② **アメリカ企業のテレワーク導入状況**
随時テレワークは80%以上の企業で導入
常時テレワーク(毎日)を制度化した企業は40%弱
(出典: Survey on Workplace Flexibility 2011)

- ③ **2010テレワーク強化法** (Telework Enhancement Act of 2010)
2010年に成立、連邦政府と省庁でのテレワークを推進

■韓国

- ① **韓国のテレワーク導入状況**は、
2009年に国・自治体12.6%、企業3.2%
- ② **スマートワーク推進施策**の主な目的
 - ・生産性の向上
 - ・通勤時間の削減（車、バス通勤）
 - ・国防のため、ソウル市集中の行政機能を分散
 - ・育児問題を解消し女性労働力を活用し、家族間コミュニケーションと生活の質を向上
- ③ **スマートワークセンター（SWC）**の整備
 - ・2015年までに公務員を含む労働力人口の30%がスマートワーク可能に
 - ・2015年までに公共型（主に公務員が使用）50か所、民間型450カ所の設置

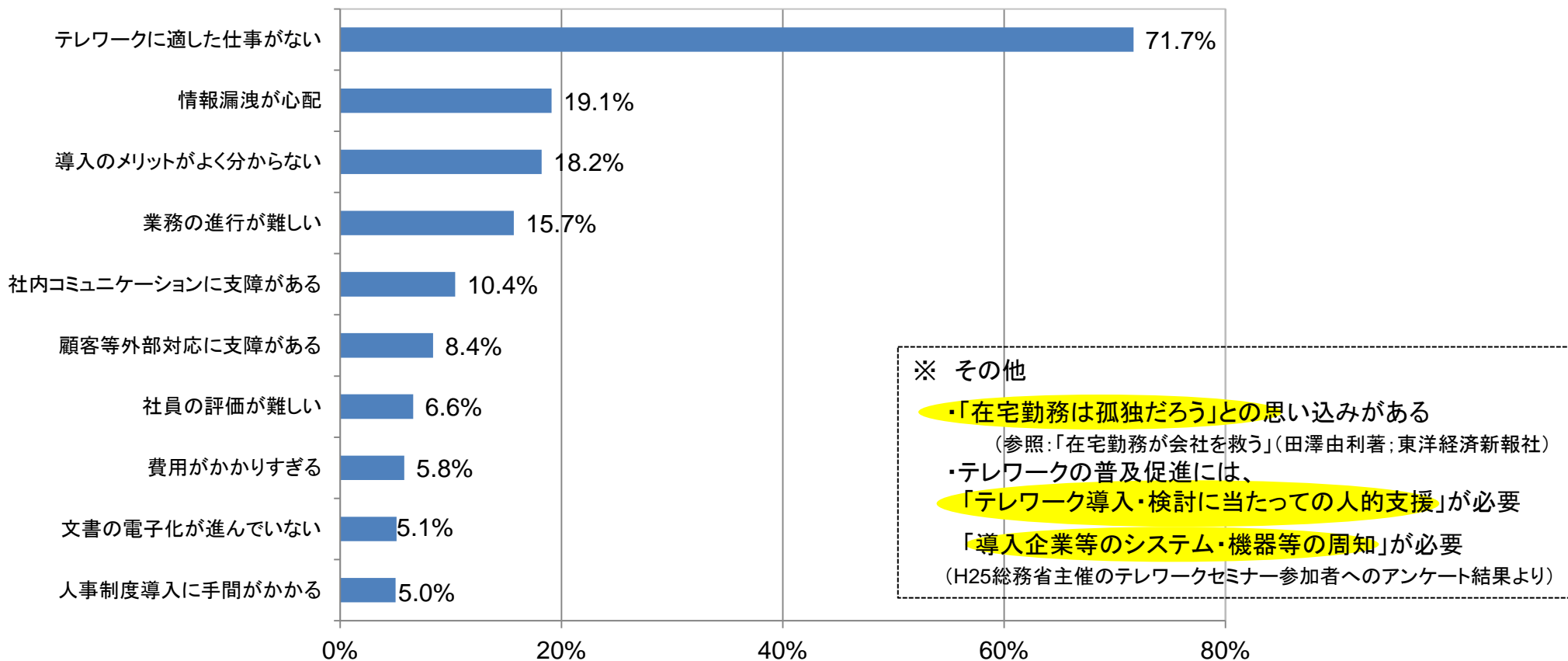


ドボンスマートワークセンター
（写真：韓国SCOUT社提供）

現状を踏まえた課題等

- テレワーク導入に当たっての阻害要因として、「意識の不足」(テレワークに適した仕事がない、導入のメリットがよくわからない)、「セキュリティ」(情報漏洩が心配)、「マネジメント」(業務の進行が難しい、社内コミュニケーションに支障がある、社員の評価が難しい)などが挙げられており、これらの課題解決に向けた取組が必要

【テレワークを導入しない理由】



テレワークに関する政府方針の変遷

2000年度

「e-Japan戦略」(2001.1 IT戦略本部決定)

【**具体的な社会像**】 [就労]交通手段に依存することなく、ネットワークを通じて職場とつながることにより、各人が年齢や性別に関わりなく希望する仕事をしつつ、生活の場を選択することが可能となる。

2003年度

「e-Japan戦略Ⅱ」(2003.7 IT戦略本部決定)

【**実現したいこと**】 2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割となることを目指す。

【**方策実施上の課題と対応**】 企業がテレワークを導入するにあたり、理解・認知の遅れや労務管理等の運用面の問題があることから、導入のためのガイドライン(セキュリティ対策、健康管理面の対策含む)を整備する等、テレワークの普及促進を図る。

2005年度

「IT新改革戦略」(2006.1 IT戦略本部決定)

【**目標**】 2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割を実現

【**実現に向けた方策**】 高齢者・障害者・介護者・育児期の親等個々が置かれた状況に応じ能力が最大限に発揮されるようなテレワークに関する企業内制度や労務管理の導入、セキュリティ対策の体制・運用の充実、労働関連制度に関する従来型の規制の見直しなど、産官学の連携の下、テレワークの飛躍的拡大に向けた取組を推進する。

2007年度

「テレワーク人口倍増アクションプラン」(2007.5.29テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定)

【**基本認識**】 政府を挙げて、また、産学官連携の下、テレワークの円滑な導入を促進するための施策を総合的、重層的かつ集中的に実施

【**目標**】 2010年までを集中的な推進期間とし、「2010年までに2005年比でテレワーカー人口比率倍増を図り、テレワーカーの就業者人口に占める割合2割を達成すること」を目指す。

2010年度

「新たな情報通信技術戦略」(2010.5.11 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)

【**分野別戦略**】 高齢者や障がい者などの社会参加の促進や子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性など様々な働き方を希望する者の就業機会の創出及び地域活性化等に資するテレワークの一層の普及拡大に向け、環境整備、普及啓発等を推進する

【**中長期の取組**】 2015年までに在宅型テレワーカーを700万人とする(「新たな情報通信技術戦略 工程表」より)

2013年度

「世界最先端IT 国家創造宣言」(2013.6.14 閣議決定、改訂:2014.6.24 閣議決定)

【**目指すべき社会・姿を実現するための取組**】 若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個々人の事情や仕事の内容に応じて、(中略)多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現するとともに、テレワークを社会全体へと波及させる取組を進め、労働者のワーク・ライフ・バランスを実現

2014年度

【**KPI**】 2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上(にする)

2004年度	e-Japan 戦略Ⅱ (2003.7~)	○テレワークセキュリティガイドラインの策定(2004) 民間企業等がテレワークを導入する際に、情報セキュリティ上留意すべき点についてガイドラインを策定	
2006年度	IT新改革 戦略 (2006.1~)	○テレワークセキュリティガイドラインの改訂(第2版)(2006) ・技術進展等を踏まえた更新(ファイル交換ソフト、私物パソコンの利用等)	
2007年度		○ 実証実験プロジェクト等 【予算額:3.0億円(2007)、3.0億円(2008)、3.0億円(2008補正)、3.0億円(2009)、2.0億円(2010)】	
2008年度	テレワーク 人口倍 増アクション プラン (2007.5~)	■ テレワーク試行・体験プロジェクト(2007-2009) 厚生労働省と連携して、安心・安全で容易にテレワークの導入が可なる共同利 用型のテレワークモデルシステムを提示。	◆テレワーク導入ガイドの策定 ・企業の経営者向け(2008年度) ・企業のマネージャー向け(2008年度) ・地方自治体向け(2009年度)
2009年度		■ 先進的テレワークシステム実験(2007-2009) 企業テレワーク、障害者テレワーク、有資格者テレワーク、SOHOテレワーク、 医療テレワーク等、特定分野・業務におけるテレワークシステム導入実験を実施。	◆テレワーク環境整備税制 (2007-2011:実績4件) テレワーク関係設備の導入を 行う企業に対し、固定資産税の 軽減措置を実施
2010年度		■ 次世代ネットワークテレワークシステム実験(2008-2010) 次世代ネットワークを活用したテレワークシステムを構築、高度な業務への対応、 複数企業による共同利用実験を実施。	the telework guidebook (2009 国交、総務、厚労、経産、 日本テレワーク協会等) 企業のためのテレワーク導 入・運用ガイドブックを策定
2011年度	新たな情 報通信 技術戦 略 (2010.5~)	○テレワーク実施上の効果・課題の収集・分析(2011) 【予算額:0.7億円】 ・ストレスのないプレゼンス管理等/テレワーク導入の適切な目的設定 ・テレワーク導入・拡大を検討する企業へのトータル支援サービス等	
2012年度		○テレワーク全国展開プロジェクト(2012-2013) 【予算額:0.7億円(2012)、0.7億円(2013)】 中小企業等へテレワーク専門家の派遣・全国でのセミナー開催	
2013年度		○テレワークセキュリティガイドラインの改訂(第3版)(2012) ・技術進展等を踏まえた更新(シンクライアント、スマホ・タブレット等) ・セキュリティ対策として重要な事項を33か条とし実施主体別に提示	
2014年度	世界最 先端IT国 家創造 宣言 (2013.6 ~)	○スマートプラチナ社会構築事業(2014) 【予算額:15.5億円の内数(2013補正)】 スマートプラチナ社会構築事業の一環として、多様で柔軟な働き方の確立・普及 に向けた実証等を実施	
2015年度		○ICTを活用した新たなワークスタイルの実現(2015) ①バーチャルオフィス等による新たな就労形態(実証) ②就業環境・ライフスタイルに応じた柔軟な就労形態(実証) ③テレワークアドバイザー等の派遣 ④セミナー等の開催を通じた普及啓発活動	【予算要望額:5.0億円】

1. 実証成果の展開

- ⇒ 技術の検証に留まり、システム提供事業者を巻き込んだ標準仕様の策定やビジネスモデルの検討まで進んでいない。
- ⇒ 企業が導入しようとしても、カスタマイズが必要となり、別途コンサルが必要。

2. 人的支援

- ⇒ 関連する労働法制の知識や社内規定の整備・運用、各種助成制度、経営者の意識改革向上等に関する専門知識を有するコンサルタントが必要。
- ⇒ これまでの総務省の取り組みは実証中心であり、今後はテレワーク導入のアドバイスを行う人的支援が必要。

3. コストの低減

- ⇒ システム導入・維持コストの低廉化が進んでいない。
(近年のクラウド化の進展や、各社の実情に応じたツールの組合せにより、低廉かつ適切なモデル構築が可能となるのではないかと)

4. 地方への人の移住を促す観点からのテレワーク施策の未提示

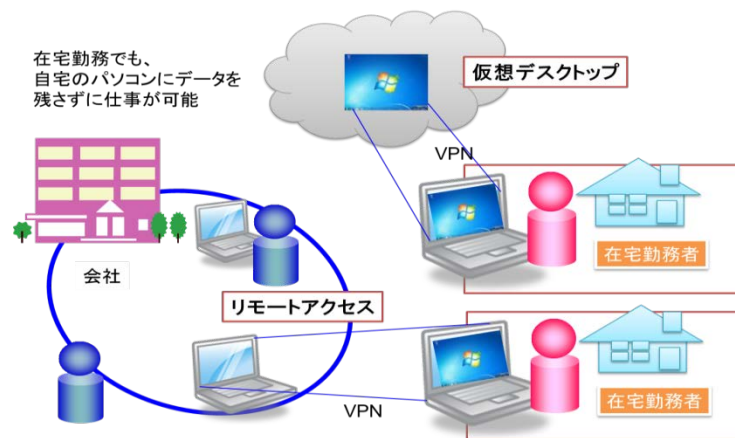
- ⇒ 地方への人の移住を促すという新たな観点を加えることによって、テレワーク全体の推進を図ることが可能ではないか。

テレワークサービスの現状

- テレワークの実施においては、社内のシステム環境と在宅等の遠隔地を結ぶための「基本ツール」と、コミュニケーション機能などの業務支援を行うための「オプションツール」を組み合わせることで、導入企業の実情に応じたテレワークシステムを構築

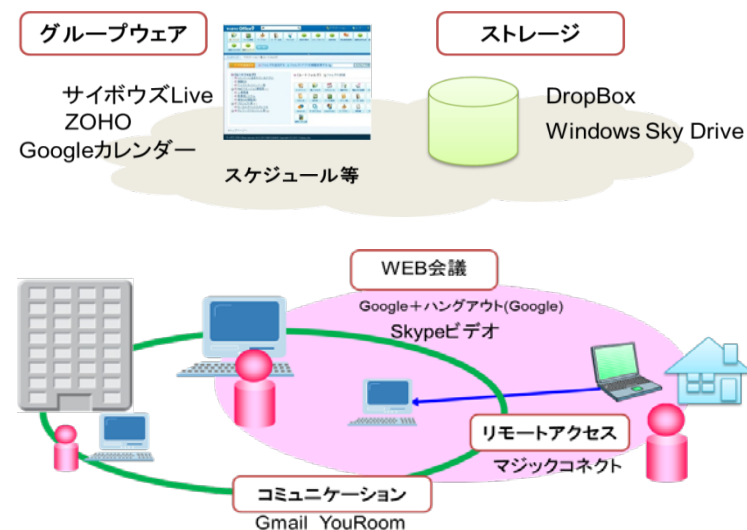
【基本ツール】

ツール名	概要
仮想デスクトップ方式	クラウドサービスの仮想PCを使い、画面イメージを転送することで社内アプリケーションを操作
リモートデスクトップ方式	社内PCのデスクトップの画面イメージを転送することで社内アプリケーションを操作
VPN方式	社内LANを外部へ張り出し、遠隔端末を収容することで社内アプリケーションを操作



【オプションツール】

分類	サービス	概要
コミュニケーション	TV会議	TVを使った会議専用システム
	Web会議	PCを使った会議サービス
	メール	メールでのコミュニケーション
	SNS	掲示板形式コミュニケーション
	仮想オフィス	仮想のオフィスでコミュニケーション
	チャット	チャットでのコミュニケーション
	ソフトフォン	PCを使ったIP電話
	ビジネスフォン	内線転送などの機能を持つIP電話
	総合ソリューション	電話、メール、チャットなど一元管理
業務環境	プロジェクト管理	全員の進捗が見える形で共有する
	Webデータベース	データベースをクラウド上で共有する
	ビジネスアプリ	文書管理やコミュニケーションを一元管理
	グループウェア	データやスケジュールを共有
	ストレージ	文書データをクラウド上で一括管理
	労務管理	就業時間管理



- スキルアップジャパン(株)、(株)NTTドコモは、同一病院の医師間や異なる病院間での医用画像の共有及び参照しながら連絡をとることを可能にするSNS型のモバイルクラウドサービス「JOIN(ジョイン)」を医療機関等向けに2014年8月から提供開始。
- 従来の医用画像共有システムは、院内の専用サーバーの設置費用や運用費用がかかったが、本サービスにより、院外にあるクラウドを利用することで、それらの負担を軽減することが可能。
- 既に東京慈恵会医科大学附属病院をはじめ、全国18の病院で導入を予定(東京慈恵会医科大学附属病院においては既に運用を開始)。ブラジルにおいては既に5病院が導入しており、アメリカにおいても今後導入予定。

【サービスイメージ】



海外初等中等教育向けMOOCs

海外において様々な初等中等教育向けMOOCsが展開しつつある

取組例

サービス等名称	概要	サービス等名称	概要
<p>Canvas Network</p>  <p>(https://www.canvas.net/)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● Canvas Networkは様々な教育機関・講師のコースを公開するプラットフォーム。 ● 初等中等教育の児童生徒向けのコースや、教員・保護者向けのコースもプラットフォーム上で提供。 	<p>Amplify MOOC</p>  <p>(https://users-mooc.amplify.com/)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育ICTサービスを提供する米国のAmplify社による高校生向けプログラミング教育用MOOC。 ● 無料のプログラミング学習コースとともに、教員向け研修サービスも提供。
<p>edX</p>  <p>(https://www.edx.org/)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マサチューセッツ工科大学・ハーバード大学が中心となって主に高等教育コースを提供するedXは、大学・教育機関と連携し、大学入学前の学生向けコースを2014年内にも提供。 	<p>MIT+ K12 VIDEOS</p>  <p>(http://k12videos.mit.edu/)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マサチューセッツ工科大学の学生が中心となって、STEM(科学・技術・工学・数学)教育ビデオを初等中等教育向けに作成。YouTubeやKhan Academyなどで公開。

【モデル化の前提(テレワーカーのニーズと企業のニーズ)】

	雇用型		自営型
ワーカーニーズ	・育児、介護、配偶者の転勤等によらず引き続き働ける環境	・地元での雇用(地元にながら本社と同等の採用条件) ・自身の健康を維持	・Uターン・Iターン、育児、介護等の事情により起業(退職せざるをえない場合) ・Uターン・Iターンにより起業
企業ニーズ	・育児、介護等を理由により人材が流出することを防止	・地方にいる優秀な人材を確保 ・優秀な人材が流出することを防止 ・災害時の業務継続性を確保(BCP) ・本社機能等の本格移転前の試行的な活用	・地方にいる優秀な人材を活用 ・業務委託により生産性を向上
テレワークの場所	・自宅	・サテライトオフィス/テレワークセンター	

【モデル類型】

※以下のモデルは、地方への人の移住・定住を促すという地方創生の観点からの「ふるさとテレワーク」を類型化したものであり、結果として既存のテレワークの推進に資するものと考えられる。
 ※主に地域の特色とテレワークの形態、生活直結サービスの組み合わせを検討したものであり、ワーカーのニーズや企業のニーズは実際の地域に応じて異なることに留意する必要がある。
 ※実際のモデル実証を行うにあたっては、地域の実情に応じて組み合わせを精査することが必要。

地域区分	地域のニーズ/企業のニーズ (例)	自宅/サテライトオフィス/テレワークセンター(求められる機能)					生活環境 サービス (求められる 機能)	通信インフラ
		自宅	サテライトオフィス/テレワークセンター			自宅		
		遠隔雇用支援	サテライトオフィス等の 活用	啓蒙・導入支援	業務受託	人材育成		
中核市 - 帰省希望人口が多い - 地元企業が存在 ・生活サービスは一定の充実 ・人口流出対策が課題 等	地域: サテライトオフィス等の活用による一定規模の人の誘致 企業: 一定規模のプロジェクトベースによるサテライトオフィス等の試行的活用	モデル① (遠隔雇用)	モデル② ◎	△	-	-	モデル⑦ (自営型ワーカーに対するマッチング支援)	子育て 観光ポータル 防災 等 ○
地方小都市① - 昼間人口の流出が多い - 地元企業が比較的存在 ・多種多様な特性 ・教育・医療等での専門性の不足 ・人口流出対策が課題 ・通信インフラはほぼ整備済 等	地域: 育児・介護の必要に迫られた際の就業継続 企業: 育児・介護離職による人材流出の防止	※サテライトオフィスやテレワークセンターの利用もありうる	モデル③ ◎	△	-	-	遠隔教育 遠隔医療 買物・生活支援 行政サービス 防災 等	△ (ほぼ 整備済)
地方小都市② - かくろうして新幹線通勤可能 - 地元企業が比較的存在 (地方小都市①よりは少ない) ・多種多様な特性 ・教育・医療等での専門性の不足 ・人口流出対策が課題 ・通信インフラはほぼ整備済 等	地域: 育児・介護の受け皿や業務受託環境の整備によるUターンの促進と人口流出防止(雇用創出) 企業: 育児・介護離職による人材流出の防止と業務委託による生産性向上	※サテライトオフィスやテレワークセンターの利用もありうる	モデル④ ◎	○	△	△	遠隔教育 遠隔医療 買物・生活支援 行政サービス 防災 等	△ (ほぼ 整備済)
地方小都市③ - 遠方のため通勤不可 - 地元企業が少ない ・多種多様な特性 ・教育・医療等での専門性の不足 ・人口流出対策が課題 ・通信インフラはほぼ整備済 等	地域: (地元企業が少ないため)業務受託環境の整備によるUターンの促進と人口流出防止(雇用創出) 企業: 業務委託による生産性向上	※サテライトオフィスやテレワークセンターの利用もありうる	モデル⑤ ◎	○	◎	○	遠隔教育 遠隔医療 買物・生活支援 行政サービス 防災 等	△ (ほぼ 整備済)
離島・中山間地・辺地・過疎地 - 中核市から離れている ・少子・高齢化 ・農林水産業が主要産業 ・役場・支所が偏在 ・通信インフラは未整備地域あり 等	地域: 自然の魅力等を生かしたベンチャー企業やテレワーカーの誘致 企業: ベンチャー企業等による専門的な人材の確保	※サテライトオフィスやテレワークセンターの利用もありうる	モデル⑥ ◎	○	○	◎	遠隔教育 遠隔医療 買物・生活支援 コミュニティ支援 営農支援 行政サービス 防災 等	一部、整備が必要

働き方の課題の抽出に関するご発言

➤ 深夜労働の割増賃金について

在宅勤務で子育て中の人には、働く時間が夜遅くなったり、朝早かったりすることが多い。その時間で勤務を認めてしまうと、深夜割増が適用されることから、企業が禁止をしており、結果的にサービス残業をしてしまっている。

➤ 最低賃金について

制度上、使用者の所在地の最低賃金が適用されるが、地方で在宅勤務の場合、地方雇用の創出の妨げになるのではないか。

IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン(平成25年12月20日)

2. 各項目における対処方針<テーマ3>

➤ (12) 労働者が希望する場合に所定労働時間内の深夜労働割増の柔軟化

厚生労働省は、テレワークの導入が容易となるモデルの実証事業において、深夜割増を含むテレワークという働き方の課題を抽出し、必要に応じて、対応策を検討する。また、育児等との両立を可能とするテレワーク(終日在宅型テレワーク等)を普及するため、労務管理やICT技術の専門家によるコンサルティングの実施、導入経費の助成等の中小企業に対するきめ細やかな支援等の施策を積極的に実施する。

➤ (14) 遠隔雇用をする場合の最低賃金基準の見直し

厚生労働省は、テレワークの導入が容易となるモデルの実証事業等において、遠隔雇用をする場合の最低賃金の適用を含むテレワークという働き方の課題を抽出する。

テレワークモデル実証事業

総務省と厚生労働省が連携し、週1日以上在宅で就業する雇用型在宅型テレワークを可能とする労務管理、人事評価、情報通信技術等に係る実証を行い、モデルを構築して、普及するとともに、課題を抽出する。

○子育て等との両立を可能とする週1日以上の日終在宅テレワークのモデルを職種・職制・規模別に構築する。

26年度

27年度

28年度～

新たなモデル構築のための実証事業

モデル類型化

実証モデルの検討

実証

- ▶ 労務管理、人事評価等の検証（厚労省）
- ▶ ICT活用方策の検証（総務省）
- ▶ ヒアリングの実施（両省）

検証・モデルの更新

実証モデルの検証、更新のための検討

実証

- ▶ 労務管理、人事評価等の検証（厚労省）
- ▶ ICT活用方策の検証（総務省）
- ▶ ヒアリングの実施（両省）

検証

- ▶ モデルの構築
- ▶ **課題の抽出**

モデルの構築・普及

- ▶ テレワークガイドブックの改訂等

課題への対応

- ▶ **抽出した課題への対応**

■「くるみんマーク」とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定届出した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができるもの。

この認定を受けた企業が、商品等に「くるみんマーク」を使用し、子育てサポート企業であることをPRすることができるものであり、現在1,964社（H26.9末時点）が認定を受けている。

この認定を受けることで、企業イメージの向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できる。

また、認定企業は、一定の期間中に取得・新築・増改築した建物等について、割増償却の税制優遇措置を受けることができる。（平成26年度までの措置。平成27年度以降については検討中。）



「くるみん」は子育てサポート企業の証です。
あなたの会社はくるみんをとっていますか？

新くるみん認定基準

1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 平成21年4月1日以降に策定・変更した行動計画について、公表及び労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者が1人以上いること。
 【中小事業主の特例】
 イ 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること
 ロ 計画期間内に、子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること
 ハ 計画の開始前3年以内の期間に、育児休業等を取得した男性労働者がいること
 ニ 計画期間内に、小学校就学前の子を育てる男性労働者がいない場合において、育児目的休暇制度を利用した男性労働者がいること

6. 計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が75%以上であること。
 【中小事業主の特例】
 計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であること
7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、育児休業に準ずる制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる措置を講じていること。
8. ①所定外労働の削減のための措置、②年次有給休暇の取得促進のための措置、③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。
9. 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

※ 下線部分が今回の改正における改正箇所

※ 平成27年4月1日前に計画期間が終了する行動計画のくるみん認定申請については、旧基準により審査を行う

プラチナくるみん認定基準

★ 新くるみん認定基準の1～4、6、7、9(上記ピンク塗りつぶし部分)のほか、以下の基準を満たすこととする。

1. 男性の育児休業等取得について、次の①又は②を満たすこと。
 ① 計画期間において、配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業等を取得した者の割合が13%以上
 ② 計画期間において、配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業等を取得した者及び育児目的休暇制度を利用した者の割合が30%以上、かつ、育児休業等取得者1人以上
 【中小事業主の特例】
 新くるみん認定基準5中小事業主の特例イ、ロ、ニのほか、計画の開始前3年以内の期間に、育児休業等を取得した男性労働者の割合が13%以上であること
2. 新くるみん認定基準8の①～③の全てに取り組むとともに、少なくとも①又は②について定量的目標を定めて実施し、達成していること。ただし、次のア又はイのいずれかを満たすこと。
 ア 計画期間終了前直近1年間の平均週労働時間が60時間以上の労働者の割合が5%以下
 イ 計画期間終了前直近1年間の平均月時間外労働時間が80時間以上である労働者がいない
3. 次の①又は②を満たすこと。
 ① 計画期間において、子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日に在職(育休中を含む。)している者の割合が90%以上
 ② 計画期間において、子を出産した女性労働者及び子を出産する予定であったが退職した女性労働者のうち、子の1歳誕生日に在職(育休中を含む。)している者の割合が55%以上
4. 育児休業等を取得し又は子育てをする女性労働者が就業を継続し、活躍できるよう、能力向上やキャリア形成のための支援などの取組の計画を策定し、これを実施していること。

徳島県によるサテライトオフィスへの支援制度一覧

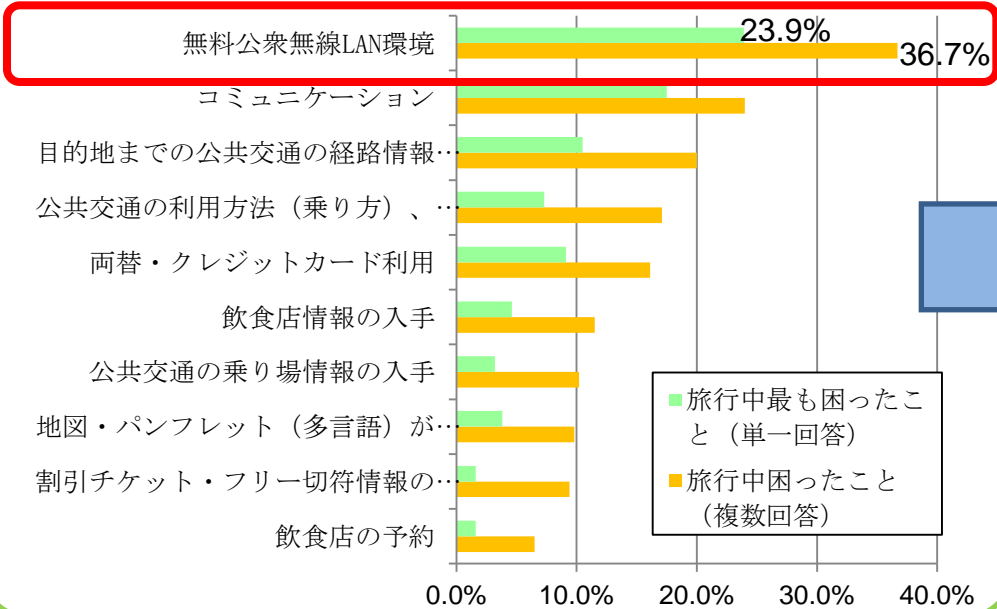
	支援制度	支援対象	補助内容
サテライトオフィス 開設事業者向け	ふるさとクリエイティブ・SOHO 事業者誘致事業補助金	クリエイティブ事業者、SOHO事 業者	県内の過疎町村でクリエイティブ事 業又はSOHO事業を営もうとする事 業者に対して、事務所の開設費用 等必要な経費について助成
	情報通信関連事業立地促進 補助金	情報通信関連事業者	県内に情報通信関連事業所を設 置する企業に対して、新規地元雇 用者に対する助成
市町村 向け	ふるさとクリエイター・テレワー ク施設等導入促進整備事業補 助金	市町村	過疎町村が、県外のクリエイター やSOHO事業者等を誘致するた めに、サテライトオフィス等として貸与 する家屋・廃校舎等の増改築等に 要する経費を補助
耐震化・リフォーム 工事向け	住まいの安全・安心なリフォーム 支援事業補助金	県内に居住しようとするもので、 移住予定住宅の耐震改修工事 (簡易な耐震改修、併せて行うリ フォームを含む)を行う者	大地震における住宅の倒壊等によ る被害の軽減を図ることを目的とし、 県民が木造住宅の耐震化工事若 しくは耐震化工事と併せて行うリ フォーム工事を実施する場合に、 その経費の一部を補助 ※平成24年度から、県外からの移 住の為にを行う工事も補助対象に
	徳島県耐震改修支援事業補 助金	県内に居住しようとするもので、 移住予定住宅の耐震改修工事を 行う者、または移住予定者の移 住の用に供する目的で所有する 住宅の耐震改修工事を行う者	

Wi-Fi整備の推進に向けた方策

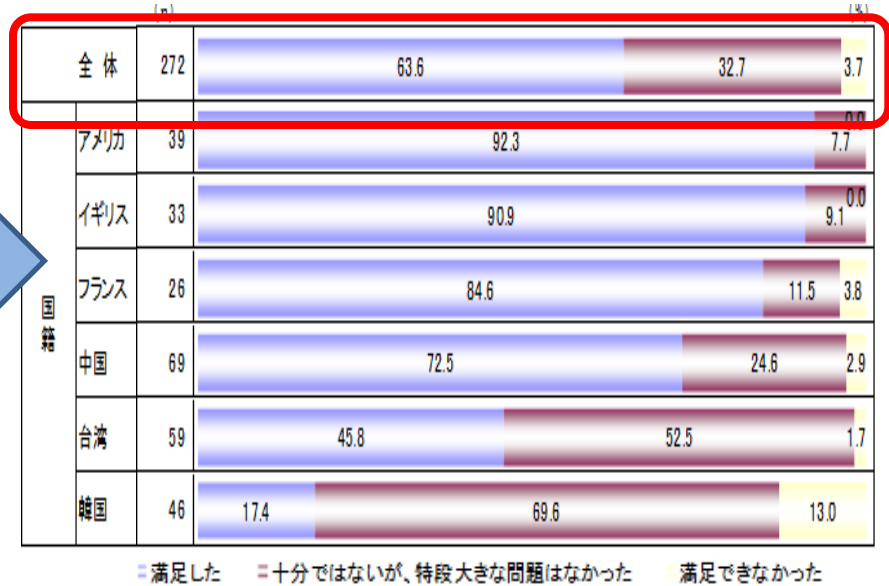
(Wi-Fi整備推進ワーキンググループ 中間報告参考資料)

○無料Wi-Fiに不満足な訪日外国人は2011年10月には36.7%に達したが、2013年12月には3.7%に減少。
 ○十分ではないとの回答も32.7%あり、引き続きWi-Fi環境の整備に努めることが必要。

(2011年10月観光庁調査)



(2013年12月総務省調査)



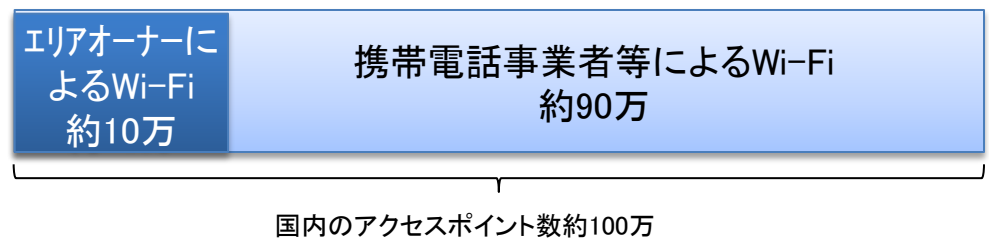
○キャリアフリー※のアクセスポイントが訪日外国人の多い交通動線等で拡大。地方都市も含めた全国普及が必要。

(※: エリアオーナーによるWi-Fiで、日常利用する携帯電話事業者によらず無料で接続可能)

あるWi-Fi通信事業者によるWi-Fiのアクセスポイント数の推移



国内のWi-Fiのアクセスポイント数 (総務省の聞き取りによる大まかな推定)



日本滞在中にあると便利な情報

- 訪日外国人にとって日本滞在中にあると便利な情報は、「無料Wi-Fi」(47%)が一位。「観光・レジャー」目的では「無料Wi-Fi」(53%)、「業務」目的では「交通手段」(45%)がそれぞれ一位。
- 訪日外国人の利便性を高めるためには、スマートフォンやタブレット端末等への観光情報提供を円滑に行うことが重要。

日本滞在中にあると便利な情報^注(来訪目的別、複数回答)【平成26年1-3月期】

◆回答者全体



◆観光・レジャー目的



◆業務目的



注) グラフの数値は、国籍・地域別のJNTO訪日外客数(一部推計値を含む)によるウェイトバック処理を施して算出している。

協議会の概要

訪日外国人旅行者に豊かなおもてなしサービスを提供するため、世界に誇る通信品質を活かして訪日外国人旅行者向けの通信環境を整えることが重要である。

このため、訪日外国人旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、総務省、観光庁が連携して、自治体、関係事業者等から構成される協議会を平成26年8月29日に設立。

今後は無料公衆無線LANの整備促進や海外への情報発信の在り方、利用開始手続きの簡素化・一元化等についての検討を各プロジェクトチームにおいて行う。

協議会の構成

<エリアオーナー>

- 空港
- 港湾
- 鉄道
- 自動車(バス、タクシー)
- 道路
- 宿泊施設
- 商業施設等
(コンビニ、外食チェーン、ショッピングセンター)

<自治体>

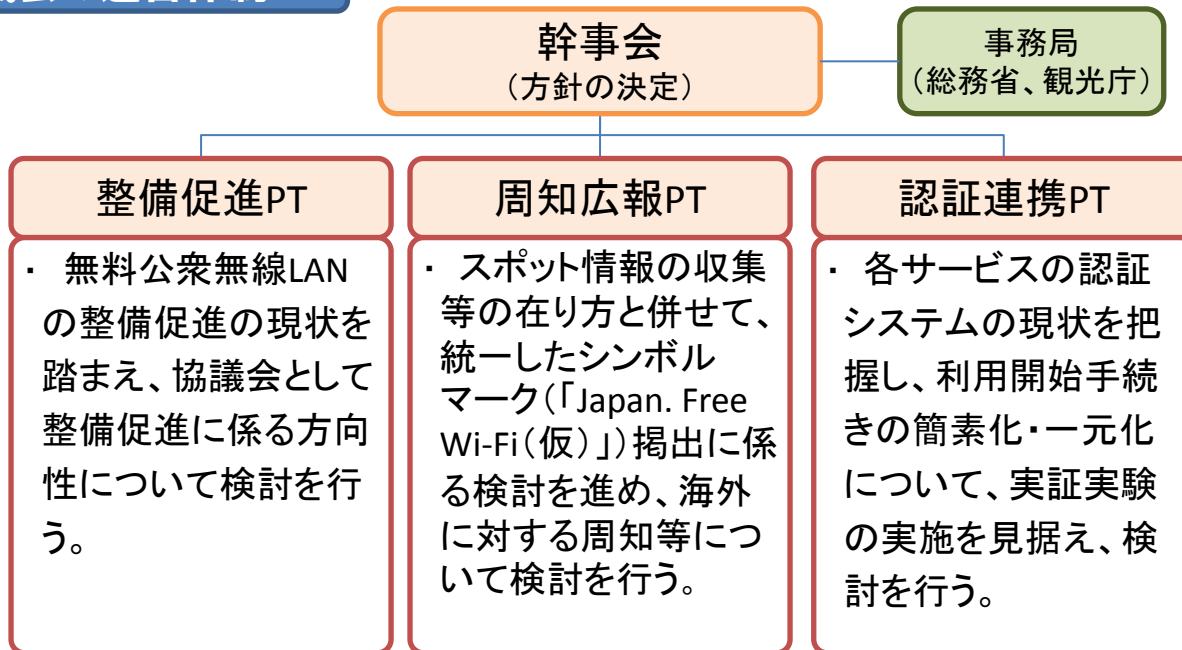
- 都道府県、市区町村

<通信事業者>

<その他>

- 総務省、観光庁(共同事務局)

協議会の運営体制



官民連携によるWi-Fi環境整備の基本的な考え方

- 訪日外国人の動線等も考慮し、地域における①商業施設、②(公共的な)観光拠点、③防災拠点について、計画的にWi-Fi環境を整備していくことが必要。
- ①商業施設については、民間の施設所有者への働きかけ、②観光拠点、③防災拠点については、整備を行う自治体等への支援を行っていくことが必要。

民間
主導

商業施設



投資インセンティブが大

- ・人口集中による通信量の輻輳を回避
- ・施設の集客力を高め、収益増に貢献

施設所有者への働きかけ

(公共的な)観光拠点

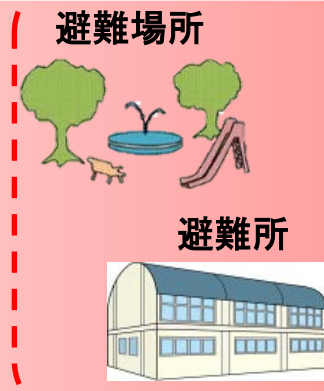


投資インセンティブが小

- ・公共的な観光資源への外国人受入を拡大
- ・災害時における防災拠点の環境を整備

整備を行う自治体等への支援

防災拠点



行政
主導

官民連携(PPP)による整備を計画的に展開

(自治体による整備計画の策定により、官民の役割分担を明確化)

観光拠点及び防災拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助。

○H27当初予算要求額:14億円

○補助対象先:① 観光拠点:観光案内所、文化財、自然公園、博物館等

② 防災拠点:緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等

○補助率:地方公共団体:1/2、第三セクター:1/3

イメージ図

観光拠点では、
移動環境に適したWi-Fiにより、
訪日外国人等、観光客の
利便性を向上

防災拠点では、
耐災害性の高いWi-Fiにより、
来訪者や住民の
災害時の安全を確保



観光拠点

観光案内所



博物館



自然公園



文化財



- ・必要な観光関連情報を収集
- ・観光客が旅行体験等を発信

防災拠点

役場本庁舎



避難場所



避難所



- ・必要な災害関連情報を収集
- ・被災状況等を各所に配信

観光客・住民等

国内の主要な商業施設におけるWi-Fiの普及状況(調査中)

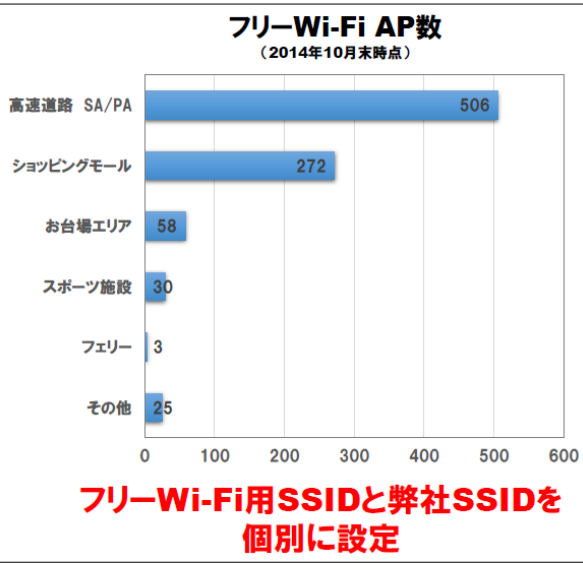
	場所	概要
商業施設	空港 (97空港, 56%)	○ 国内97空港(拠点空港28、地方管理空港54、その他空港及び共用空港15)のうち、54空港で利用可能。 <提供主体> ○NTT BP:8空港(成田国際空港、東京国際空港、大阪国際空港、中部国際空港、新千歳空港、仙台空港、有明佐賀空港、那覇空港) ○FREESpot協議会:44空港 ○独自インフラ:関西国際空港など10空港。うち中部国際空港はNTT BPと独自インフラ併用、福岡空港など自治体提供サービスの一部として提供されるものが4空港。
	駅・鉄道 (約10,500駅) (任意の46事業者, 13%)	○ 日本の鉄道駅数については、国土地理協会調べ(2014年10月時点)。普及率は不明。 <整備事例> ○ 46事業者(JR(6社)、その他私鉄(23社)、公営事業者(17社))を対象に調べたところ、JR東日本、JR東海、JR西日本、東京地下鉄(東京メトロ)、京浜急行電鉄、阪急阪神ホールディングス(阪急電鉄及び阪神電気鉄道をはじめとするグループ全駅(157駅)および9施設)で利用可能。 ○ 列車内で提供:東海道新幹線(N700A・N700系)、成田エクスプレス、京浜急行、小田急ロマンスカー
	宿泊施設 (約52,000施設, 60%)	○ 宿泊施設総数は経済センサス-活動調査(2012年)の数値。 ○ 全館整備が11%、一部整備が49%であり、計60%が整備済み。(平成24年8月時点観光庁調べ) <提供主体> 全国の4,482施設で、FREESpot協議会の提供サービスを利用可能。
	コンビニエンスストア (約53,000店, 64%)	○ コンビニエンスストア総数は、日本フランチャイズチェーン協会の統計(2014年3月時点) ○ 無料公衆無線LAN提供コンビニエンスストアが下記3社(2014年3月時点)と仮定すると、普及率は約64%。 セブンイレブン「セブンスポット」:約14,000店(店舗数16,319)、ファミリーマート「Famima Wi-Fi」:約9,600店(店舗数11,024)、ローソン「LAWSON Wi-Fi」:約10,500店(店舗数11,606)
	バス・バス停 (バス数 約106,000台) (バス停数 約250,000箇所)	○ 日本のバス数については、乗り合いバス59,100台、貸し切りバス47,693台、日本バス協会調べ(2011年時点) ○ 日本のバス停数については、253,222カ所、国土交通省調べ(2010年時点)。普及率等は不明。 <整備事例> ○中長距離バス:東京空港交通、京浜急行バス(リムジンバス)、京成バス(高速バス)、京王バス(空港路線、一部長距離路線)、川中島バス(長距離)、信南バス、伊奈バス、名鉄バス、福島交通、新潟交通、両備高速バス、九州産交バス ○路線バス:都営バス、横浜市営バス全車両のバス車内
	スポーツ・レク施設 (約5,000箇所)	○ 施設数は観光入込客統計(2012年)から推計。普及率は不明。 <整備事例> ○ 西武ドーム「Lions Wi-Fi」
	ショッピングセンター (約3,100箇所)	○ 施設数は日本ショッピングセンター協会の数値。普及率は不明。 <整備事例> ○ イオングループ:2014年度末で約500店、2016年度までに約1,600店舗で提供予定。(2014年度中にイオン約500店舗、2016年度までにマックスバリュなど食品スーパー約1,100店舗に展開予定)、三井アウトレットパーク:12箇所、イトーヨーカドー:2014年11月現在、全国の172店舗でNTT docomo wi-fiサービスを利用可能、パルコ:2014年11月現在、全国の19店舗でソフトバンクWi-Fiスポットを利用可能
	飲食店 (約610,000箇所)	○ 飲食店総数は経済センサス-活動調査(2012年)の数値。普及率等は不明。 <整備事例> ○ スターバックスは985店舗で利用可能(ワイヤ・アンド・ワイヤレス提供)(2014年3月末時点) ○ マクドナルドは全国3,164店舗で利用可能(Softbank Wi-FiとYahoo!BBモバイル)(2013年12月31日時点)
	道の駅 (約1,000駅, 39%)	○ 国土交通省道路局資料(2014年9月)の数値。1,030駅のうち397駅が整備。 <整備事例> ○ FREESpot協議会を活用した設置(近畿:19駅) ○ 自動販売機ベンダーを活用した設置(中部:43駅)

	場所	概要
観光拠点	自然公園 (約400公園)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然公園法で定める国立公園(31公園)、国定公園(56公園)、都道府県立自然公園(315公園)が対象(2013年3月末時点)。 ○ 全体の普及率は不明。 <p><整備事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 瀬戸内海国立公園:岡山県がサービス主体となり、「衛星ブロードバンドを利用したWi-Fi環境構築実証実験」として園内の鷺羽山ビジターセンター及び鷺羽山レストハウス周辺に期間限定でWi-Fiを設置 ○ 西表石垣国立公園:竹富町がサービス主体となり、観光客の利便性を高めるために「竹富町フリーWi-Fi」を船舶旅客待合所、主要観光スポットなどに設置
	都市公園 (約2,400公園)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市公園法で定める都市基幹公園(2,127公園)、大規模公園(213公園)、国営公園(17公園)が対象(2013年3月末時点)。 ○ 全体の普及率は不明。 <p><整備事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 奈良公園(奈良県)、東沢公園(山形県)、県立平和台公園(宮崎県)、県営しらこぼと水上公園(埼玉県)、諏訪市湖畔公園(長野県)
	博物館 (約1,300施設)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館法で定める登録博物館(約900施設)及び博物館相当施設(約400施設)が対象。 ○ 全体の普及率は不明。 <p><整備事例></p> <p>○ 博物館で利用可能な公衆無線LANサービス事例</p> <p>北海道・東北(山形県立博物館等)、関東(東京国立博物館、日本科学未来館、国立科学博物館、鉄道博物館等)、中部(名古屋市博物館、名古屋市科学館、福井県恐竜博物館等)、関西・中国・四国(京都国立近代美術館、国立民族学博物館、奈良国立博物館、岡山県立博物館等)、九州・沖縄(九州国立博物館、沖縄県立博物館等)</p>
	観光案内所 (約3,000施設)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総数については、観光庁が地方公共団体に確認するなどして把握。 ○ 全体の普及率は不明。JNTO認定の案内所では58%。 <p><整備事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本政府観光局(JNTO)認定の観光案内所数は365施設(平成26年4月時点)。そのうち211施設(約58%)が整備済み。
	文化財 (約50,000箇所)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護法で定める建造物(約14,000箇所)、記念物(約34,000箇所)、文化的景観(約75箇所)、伝統的建造物群保存地区(約217箇所)が対象。 ○ 全体の普及率は不明。 <p><整備事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平泉の文化遺産:平泉町がサービス主体となり、観光客ニーズに対応した観光地としての魅力向上や災害時無料開放のために、町内の光ステーションエリアを対象に設置 ○ 松山城:愛媛県がサービス主体となり、愛媛県内の地域活性化のために松山城山頂本丸広場内やロープウェイ東雲口駅舎内に設置
防災拠点	避難場所・避難所 (約84,000箇所)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所・避難所総数については、内閣官房国民保護ポータルサイト(2010年)を参照。 ○ 全体の普及率は不明。 <p><整備事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 旭川市市有施設避難所:旭川市がサービス主体となり、災害情報・避難所情報などの情報提供や避難所等への通信手段の多様化のために120箇所に設置 ○ 八戸市指定避難所:八戸市がサービス主体となり、災害発生時における被災者の早期通信確保を図るために26箇所に設置

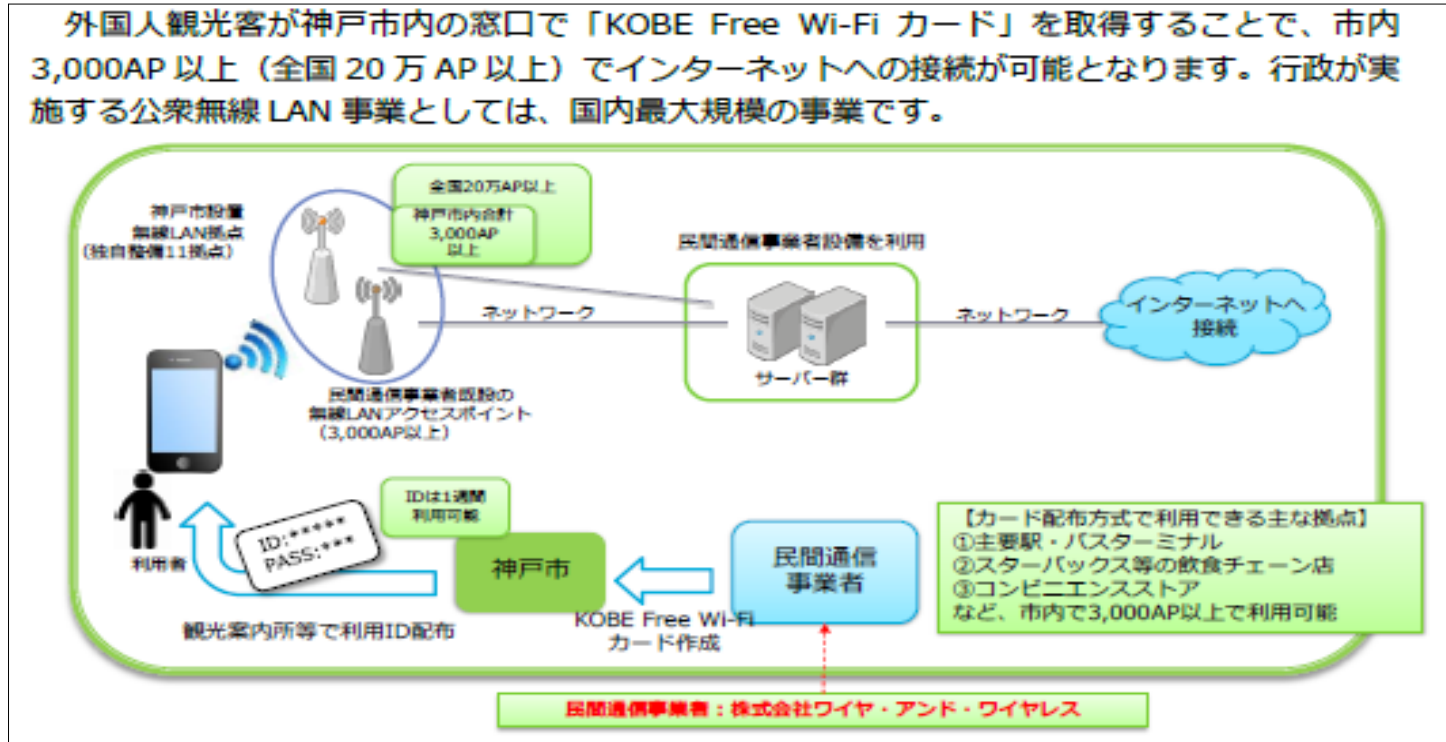
○通信事業者の既存のアクセスポイントの有効活用により、Wi-Fi環境を早期かつ効率的に整備している事例が存在。



(出典) 第1回WG 大内構成員提出資料



(出典) 第1回WG 谷口構成員提出資料



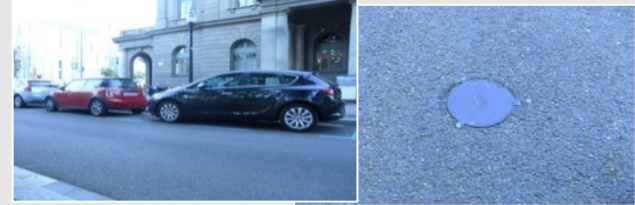
(出典) 神戸市報道資料(H26年7月4日)

スマートライティング



- 交通量のセンサ、Wi-Fiでコントローラに送り、エリアの明るさを適切に調整。
- 省エネの実現、市の電気代の削減

スマートパーキング



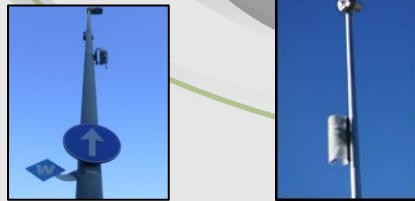
- 駐車場の空き状況をセンサ、Wi-Fi経由で住民、来訪者に提供
- 渋滞緩和、市の駐車場収入の増加、観光客の滞留時間増加

スマートなゴミ収集管理

- ゴミ収集箱の満杯/空き状況をセンサがWi-Fi経由で提供。
- 市のゴミ収集の経費節減

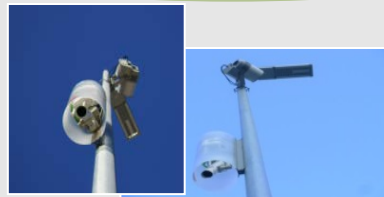


インターネットアクセス



- 住民、観光客向けの無料インターネットアクセスの提供
- キャリアのサービスと棲分け、共存

位置情報分析・環境センサー



- 環境センサ（騒音、大気汚染等）
- IPカメラによる不審者監視
- 位置情報に基づく通行人の流れの把握、顧客誘導（クーポン）

スマートバスストップ

- Wi-Fiスポットの提供
- バスの運行情報、その他交通、行政情報の配信
- 広告配信



Wi-FiをICTの共通インフラとしたスマートサービスの提供により、市内に30億ドルの価値を創造

(シスコシステムズ合同会社調べ)

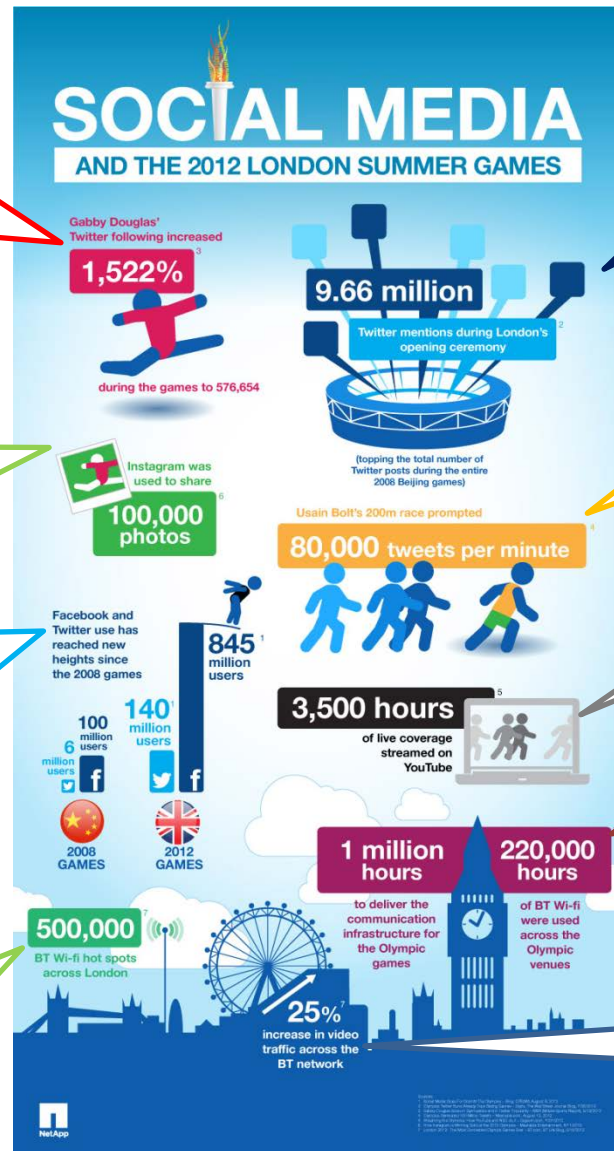
米ITソリューション大手NetAppがロンドンオリンピック時のソーシャルメディアの利用状況等を公開

Gabby Douglas氏
(米国の体操選手)のTwitterの
フォロワー数が1,522%増加した

Instagramでは
10万枚の写真が共有された

FacebookとTwitterは
北京オリンピックの時と比べて、
大幅にユーザー数を増やした
(Facebook:約8.5倍
Twitter:約23倍)

BTのWi-fiスポットは
ロンドン全域で50万箇所あった



ロンドンオリンピックに関する
Twitterでの言及が
966万件に及んだ

ウサイン・ボルト選手の
出場した200M走は
1分間に8万件の
ツイートを生み出した

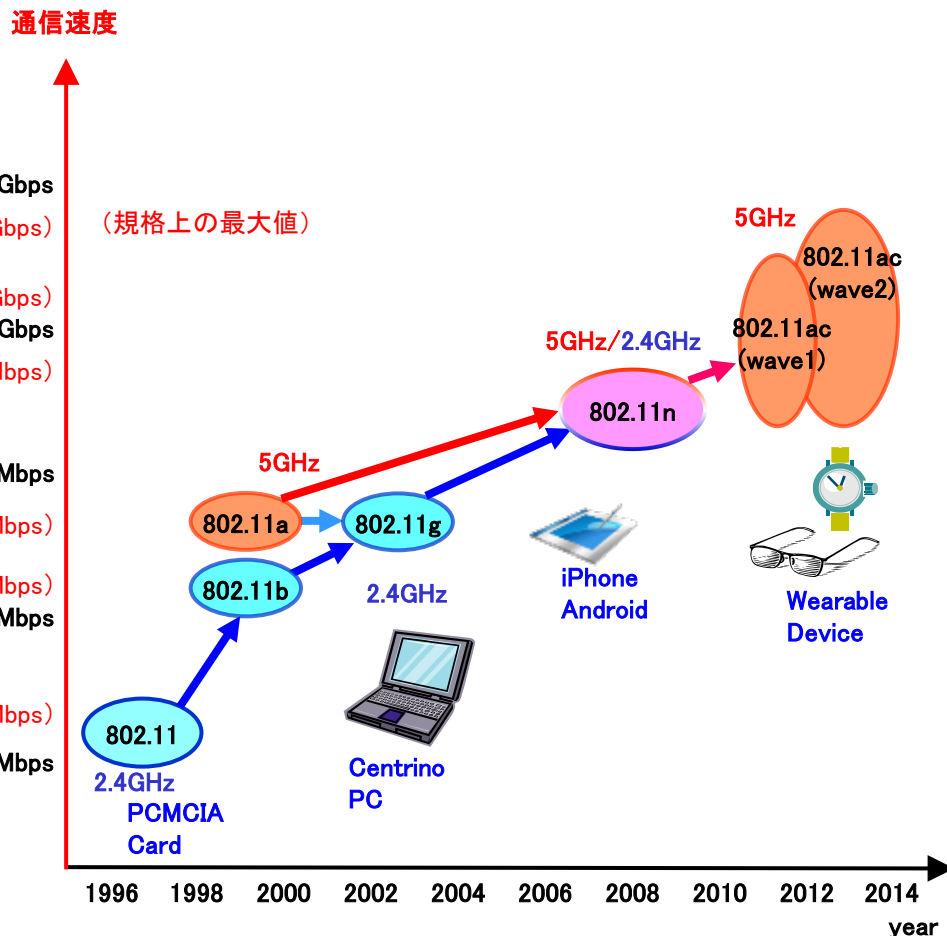
3,500時間の生放送が
Youtubeで流れた

オリンピックの試合に向けた
通信インフラの整備には
100万時間が費やされ、
会場内でBTのWi-fiは
22万時間使われた

BTのネットワークにおける
映像トラフィックが
25%増加した

技術推移

特徴



① サービスエリアはスポットだが高速
54M⇒600M⇒6.9Gbps

② 世界共通<デファクトスタンダード・下位互換>
多数の標準規格(11, 11a~11z, 11aa~)があり、
下位互換が可能

③ 接続性・セキュリティの強化
SIM認証 等

④ アンライセンスバンド・広帯域
アンライセンスバンド(2.4G/5G)

外国人旅行者の要望が特に高い無料公衆無線LANについて、一回の利用登録手続きでサービス提供者の垣根を越えて無料公衆無線LANが利用可能となるような環境を実現するための実証実験等を行う。

施策の概要

- (1) 無料公衆無線LANが空港、駅、コンビニエンスストア等各地で整備されつつあるが、利用に際してサービス提供者が異なるエリアごとに利用登録手続きを行う必要があることが外国人旅行者の負担となっていることから、一回の利用登録手続きによる利用を可能とするため、認証システム間の高度な連携を安全に実現するための実証実験を行う。
- (2) 本実証実験の結果について、検証結果を仕様書等にとりまとめ、観光庁、公衆無線LAN事業者、エリアオーナー等の関係者からなる「無料公衆無線LAN整備促進協議会」(本年8月29日設立)を通じ、実サービスへの展開を行う。
- (3) 以上により、外国人利用者が日本において異なる複数の無料公衆無線LANを利用する際に、サービス提供者が異なる場合でも一回の登録手続きしか要しない環境の実現を図る。

27年度要求額

イメージ

250百万円

【平成27年度～平成28年度】



「日本Wi-Fi接続アプリ(仮)」のDL
 メールアドレス等の必要な事項を入力し、
 認証システム連携基盤に登録



一回の利用登録手続きで、サービス提供者の垣根を越えて利用可能